

## 「かよの柿」栽培マニュアル（剪定枝のバイオ炭化と園地への貯炭）

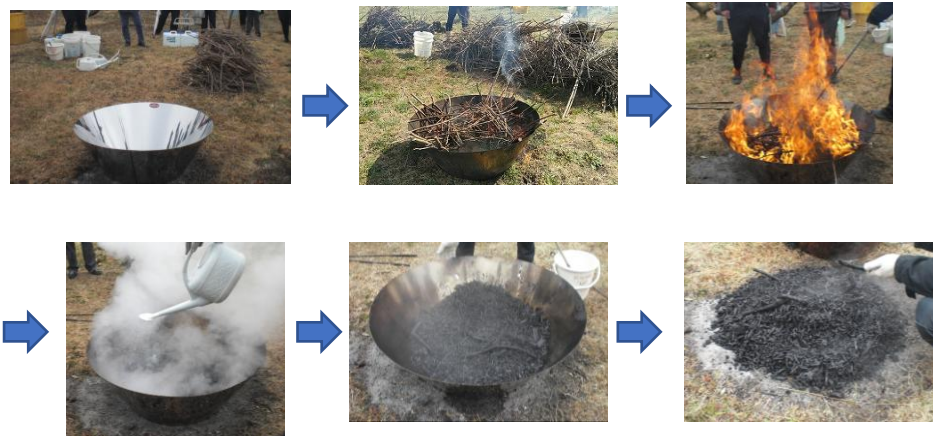
### 【炭化処理に利用する装置（例）】

MOKI製作所 無煙炭化器M-100

### 【作業手順】

#### 1. 剪定枝のバイオ炭化

- ①剪定枝を園地で野積みして乾燥させる（1カ月半程度）  
※乾燥していないと、焼却時に煙が出る
- ②無煙炭化器を地面となじませて水平に安定させる
- ③最初の火の勢いをつけるために紙等で種火を作る
- ④乾燥した枝を上から入れ、火が十分な火力になったら、  
どんどん枝を入れていく（火力が弱い間は煙が出る）。
- ⑤枝の投入量は8割程度までとする。また、長い枝は小切りにし、炭化器の両縁にたすき掛けにする。
- ⑥おき火になったら水で冷やし、焼却を止める。
- ⑦長いままで炭化した枝を取り出し、可能であれば細分化する



#### 2. カキ園地への貯炭（施用）

- ①カキの木の周囲8カ所程度にドリルで穴を開ける  
※穴の位置は、カキ樹冠の先端部付近、穴の深さは30～60cm程度
- ②施用量は、10aあたり50kgまでとする  
※10aの剪定枝からは約200kgのバイオ炭が製造可能
- ③施用時は、土と混和させながら埋め戻す



### 【留意事項】

- ・投入する枝の太さは5cm程度までとすること
- ・10aあたりの基準施用量は遵守すること  
※過剰に施用すると、pH及びECが基準値より高くなる  
ECが高くなると、着色遅れや汚損果発生につながる  
pHについては、高くなると樹上軟化の発生が多くなるという報告が他県で最近されている例がある
- ・炭化処理を行う場合は、①事前に園地の除草を十分行う、②周囲に十分水を用意する、③作業小屋等の近くでは行わない等に心掛け、万が一にも山火事等を起こさないこと

### 【発行元】

天理市かよの柿エコ栽培協議会

奈良県大和郡山市満願寺町60-1

(奈良県北部農業振興事務所 農業振興課内)

TEL: 0743-51-0372 FAX: 0743-54-5512